【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年 6 月19日

【事業年度】 第7期(自平成19年1月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 ゴメス・コンサルティング株式会社

【英訳名】 Gomez Consulting Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員CEO 西村 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 (03)6229-0813

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 管理部長 五関 智紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 (03)6229-0581

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 管理部長 五関 智紀

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成20年3月
売上高	(千円)	-	302,945	-	-	-
経常利益	(千円)	1	81,689	-	-	-
当期純利益	(千円)	1	34,263	-	-	-
純資産額	(千円)	1	543,213	1	-	-
総資産額	(千円)	•	677,495	-	-	-
1 株当たり純資産額	(円)	-	98,805.75	-	-	-
1株当たり当期純利益金 額	(円)	ı	7,471.75	1	-	-
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	•	•	-	-	-
自己資本比率	(%)	ı	80.2	1	-	-
自己資本利益率	(%)	ı	6.3	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	•	35,476	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	•	142,966	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	-	528,032	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	- (-)	21 (6)	- (-)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第4期においては非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 3.株価収益率については、当社株式は第4期においては、非上場でありますので記載しておりません。
 - 4.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に派遣社員及びアルバイトの年間平均人員を外数で記載しております。
 - 5.従業員には、使用人兼務役員、契約社員が含まれております。
 - 6. 当社は第4期より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社であったイー・アドバイザー株式会社の全株式を平成17年10月12日付で売却し、連結子会社がなくなりましたので、第5期より連結財務諸表を作成しておりません。
 - 7. 当社は、第4期の連結財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けております。
 - 8. 第7期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの1年3ヵ月となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成20年3月
売上高	(千円)	162,592	234,415	372,782	512,954	778,784
経常利益	(千円)	53,975	80,054	127,481	159,751	247,466
当期純利益	(千円)	31,393	32,878	95,246	93,875	145,285
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	300,100	300,100	373,900	610,712	613,667
発行済株式総数	(株)	4,000	5,482.61	6,220.61	7,270.61	14,667
純資産額	(千円)	364,937	541,751	783,098	1,348,098	1,481,784
総資産額	(千円)	410,931	605,592	894,320	1,436,457	1,553,672
1 株当たり純資産額	(円)	90,884.41	98,539.06	125,485.78	185,417.51	101,028.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2,400 (1,200)
1 株当たり当期純利益金 額	(円)	7,498.36	7,155.95	15,754.51	14,182.71	9,949.03
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	13,264.85	9,521.31
自己資本比率	(%)	88.8	89.5	87.6	93.8	95.4
自己資本利益率	(%)	9.0	7.3	14.4	8.8	10.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	51.6	11.9
配当性向	(%)	-	-	-	-	24.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	82,676	59,192	162,735
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	1	173,164	18,996	554,644
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	146,777	463,739	13,426
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	-	-	784,904	1,288,839	883,503
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	9 (7)	10 (5)	15 (7)	21 (5)	27 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2. 当社には関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 3.第3期から第5期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 4.第3期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 5.第4期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」については、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

ゴメス・コンサルティング株式会社(E05613)

有価証券報告書

- 6.第4期の発行済株式総数の増加はイー・アドバイザー株式会社を完全子会社とする株式交換によるものであります。第三者による企業価値評価に基づき、平成16年9月28日にモーニングスター株式会社所有のイー・アドバイザー株式会社株式17,140株(同社発行済株式全株)に対し、当社株式1,482.61株を割当交付し、全額資本準備金に組入れております。
- 7. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、中央青山 監査法人の監査を受けており、第6期の財務諸表につきましては監査法人トーマツの監査を受けております が、第3期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 8.第7期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの1年3ヵ月となっております。

2 【沿革】

年月	事項
平成13年3月	インターネット上で提供されるサービスを中立的な立場から評価・分析し、インターネット利用
	者への情報提供や企業向けアドバイスサービスを行うことを目的として、ゴメス株式会社を東京
	都千代田区に設立(資本金3億10万円)
平成13年7月	ウェブサイトランキングの発表を開始
平成15年1月	本社事務所を東京都港区に移転
平成15年5月	米国Gomez, Inc.が開発した、ウェブサイトの表示速度や安定性を測定するサービス「
	Gomez Performance Networks(GPN)」を、日本で当社が販売代理店として営業開始
平成16年9月	職域マーケットを中心としたライフプランセミナーの開催やライフプランニング支援ツールの
	ASPサービスなどを行うイー・アドバイザー株式会社を株式交換により完全子会社化
平成17年1月	携帯電話向けウェブサイトランキングの発表を開始
平成17年7月	商号を「ゴメス株式会社」から「ゴメス・コンサルティング株式会社」に変更
平成17年10月	連結子会社イー・アドバイザー株式会社の全株式をモーニングスター株式会社に譲渡
平成18年4月	SEO(Search Engine Optimization:検索エンジン最適化)サービスを開始
平成18年8月	視線追尾(アイトラッキング)分析サービスを開始
平成18年8月	大阪証券取引所へラクレスに株式を上場
平成20年3月	株式会社ユニメディアとの業務・資本提携を実施

3【事業の内容】

(1) 当社の事業内容について

当社は、Eコマースサイト等の調査・分析業務を通じて得たノウハウを活かし、「各業界のビジネス動向」と「インターネットの特性」の両面を捉えたウェブサイトの改善、サービス向上のためのアドバイスやマーケティングリサーチといったコンサルティングサービスを企業向けに提供するとともに、企業の要望に応じて、ウェブサイトの多角的な分析結果をもとにしたウェブサイトの構築サービスを行っております。

当社のサービスは、大別すると次のとおりであります。

アドバイザリ

「ウェブアナリスト分析」、「競合他社分析」、「ユーザビリティテスト」、「モニターアンケート調査」など、 ウェブサイトの改善を行うための様々な分析及びアドバイスサービスを提供しております。

サイト構築コンサルティング

ウェブサイトの多角的分析結果をもとに、ユーザーに最も使いやすく、かつ顧客企業の収益に貢献するウェブサイトの構築を行っております。

サポート

ユーザーに最も使いやすく、かつ顧客企業の収益に貢献するウェブサイトを維持していくために必要な継続的な分析やウェブサイトの運用サービスを行っております。

GPN (Gomez Performance Networks)

米国Gomez, Inc.との提携により、ウェブサイトの表示速度やエラーの発生状況などをリアルタイムに計測・監視するツール「GPN(Gomez Performance Networks)」をASP(インターネットを通じたアプリケーション)サービスとして提供しています。また、GPNによる測定結果をレポート形式で提供するサービスも行っております。

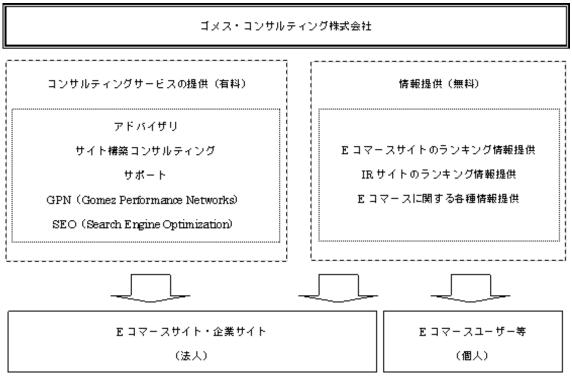
SEO (Search Engine Optimization)

検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバイスサービスを行っております。

(2) ランキング情報の提供について

当社は、ユーザーの視点で評価した各種ウェブサイトのランキング情報を、自社のウェブサイト上(http://www.gomez.co.jp/)で提供しており、一般のインターネットユーザーから企業のウェブサイト運営者まで様々な方にご利用いただいています。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) SBIホールディン グス株式会社 (注)1	東京都港区	55,157	株式等の保有を通 じた企業グループ の統括・運営等	(被所有) 78.0 (78.0) (注)2	役員の兼任1名 サービスの提供 費用の立替、不動 産賃借等
モーニングスター株 式会社(注)1	東京都港区	2,093	インターネットに よる投資信託を主 体とした金融商品 の評価情報提供	(被所有) 67.9	役員の兼任1名

- (注)1.有価証券報告書を提出しております。
 - 2.議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数にて表記しております。
 - 3. 資本金は、平成20年3月31日現在で記載しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27 (4)	29.6	2.0	5,627,246

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数が前期末に比べ6名増加しましたのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度は、決算期変更に伴い平成19年1月1日から平成20年3月31日までの1年3ヶ月間となっております。 このため、対前期増減率の記載は行っておりません。

当事業年度における国内経済は、原油をはじめとした原材料価格の高騰、米国の信用力の低い個人向け住宅融資(サブプライムローン)問題に端を発した世界的な株安、ドル円相場における円高の進行などにより、減速懸念が高まる 状況となりました。

一方、当社の事業に関連の深いインターネット分野においては、総務省による平成18年「通信利用動向調査」によれば、平成18年末におけるインターネット利用者数8,754万人に占めるブロードバンド回線利用者数の割合は65.0%に達し、ブロードバンドの利用がさらに進展しました。また、PCと携帯電話等のモバイル端末を併用する利用者がインターネット利用者の約7割に達し、「だれでも、いつでも、どこでも」といった形で、インターネットが国民生活に浸透しました。このような背景から、企業におけるウェブ戦略の重要性は、これまで以上に強く認識されるようになり、当社の事業機会も拡大しました。

こうした中で当社は、顧客企業からのニーズが高まっている、視線追尾(利用者がPC画面のどこを見たか、視線の動きを記録する)システムを利用したPCサイト分析業務、ウェブサイトの方向性提案に関わるアドバイザリ業務、SEO (Search Engine Optimization、Webサイトを検索エンジンで上位表示させるためのアドバイス)業務などへの取り組みを強化いたしました。また、当社が利用者の視点で各種ウェブサイトを評価・ランキング付けし、発表しております「Gomezウェブサイトランキング」においては、「IRサイト総合ランキング」や「大学サイトランキング」を新たに発表したほか、各種モバイル(携帯電話向け)サイトランキングの充実にも努めました。

この結果、当事業年度の売上高は、778百万円となりました。損益の状況については、人員の拡充に伴い人件費が増加しましたが、売上高が堅調に推移したことにより、営業利益241百万円、経常利益247百万円、当期純利益145百万円となりました。

サービス別売上高の状況は以下のとおりであります。

サービス別売上高内訳

	(自 平成18	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		業年度 年1月1日 年3月31日)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
アドバイザリ	145	28.4	331	42.6
サイト構築コンサルティング	238	46.5	237	30.5
SEO	19	3.7	102	13.2
サポート	72	14.1	56	7.2
GPN	32	6.4	45	5.9
その他	4	0.9	4	0.6
合計	512	100.0	778	100.0

<アドバイザリ>

アドバイザリ (ウェブサイト改善のための分析・アドバイス業務)売上は、銀行及び証券会社向けのウェブサイト分析業務や企画・設計業務が好調に推移し、331百万円となりました。

< サイト構築コンサルティング >

サイト構築コンサルティング(ウェブサイトの制作業務)売上は、銀行向けのウェブサイト制作業務が減少したものの、237百万円となり、アドバイザリ売上に次いで寄与しました。

<SEO>

SEO (Search Engine Optimization, Webサイトを検索エンジンで上位表示させるためのアドバイス業務)売上は102百万円となり、前事業年度より開始した業務でありますが、アドバイザリ売上、サイト構築コンサルティング売上に次ぐ売上規模となりました。

<サポート>

サポート (ウェブサイトの修正・更新業務)売上は、銀行向けのウェブサイト修正・更新業務が低調だったことが影響し、56百万円となりました。

< GPN >

GPN (Gomez Performance Networks、ウェブサイトの表示速度測定業務)売上は、前事業年度からの継続顧客向け業務が順調に推移したことに加え、大口の新規顧客を獲得したことにより、45百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ405百万円減少し、883百万円となりました。

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は162百万円となりました。これは税引前当期純利益246百万円と売掛金の回収21百万円による増加要因と、前事業年度及び当事業年度の法人税等の支払110百万円による減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出された資金は554百万円となりました。投資有価証券及び短期の資金運用を目的とした債券購入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出された資金は13百万円となりました。新株予約権の行使による払い込み5百万円及び配当金の支払い17百万円が要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、Eコマースに関するコンサルティング事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。なお、最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事	前事業年度		業年度
相子ル	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SBIイー・トレード証券株式会社	6,600	1.3	82,731	10.6
SBIホールディングス株式会社	84,210	16.4	19,843	2.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)人材の確保と教育

当社が展開する事業は、変化の激しいインターネット、Eコマースに関する分野を主な事業領域としており、この分野における高度な知識、経験、ノウハウを持ち、変化への対応力のある人材の確保が不可欠であります。また、企業のウェブ戦略をサポートする上で、インターネットに関する知識のみならず、企業経営の視点を持った人材の確保が重要となります。このような人材を確保するため、即戦力となる人材の中途採用を行うとともに、新卒社員の早期戦力化及び中堅社員のキャリアアップに向けた教育制度の構築を図っていく方針であります。

(2)提携効果の追求

当社は、米国Gomez、Inc.との提携により、ウェブサイトの表示速度やエラーの発生状況などをリアルタイムに計測・監視するツール「Gomez Performance Networks (GPN)」を利用したサービスを日本国内向けに提供しています。当社と同社との間に資本関係はありませんが、事業上の連携関係を強化していくことにより、新たな事業機会を追求してまいります。また、当社は、株式会社ユニメディアとの業務・資本提携を行い、平成20年3月28日付で、同社の普通株式250株(発行済株式総数の2.3%)を50百万円にて取得しました。本提携では、それぞれの顧客基盤を活かして相互に顧客を紹介することに加え、同社が強みを持つPC及びモバイルSEOサービスを当社のWebコンサルティングサービスの1メニューとして当社の顧客へ提供することにより、当社業務の拡大を図ってまいります。

(3)情報発信の強化

当社は、金融、航空・旅行、人材、不動産など24カテゴリで、合計500サイト超のウェブサイト評価情報をランキング形式で公表しており(平成20年3月末現在)、評価結果は、対象業界・業種の企業において高い認知度を有しています。ウェブサイトランキングの定期的な公表は、ウェブサイト運営企業からの当社のウェブサイト分析能力に対する評価につながり、当社の事業拡大に寄与しています。一方、情報発信がウェブサイトランキング中心となっていることから、ランキング対象業界・業種以外の企業においても当社サービスに対する認知度を向上させるためのマーケティング活動の展開が課題となっています。今後は、セミナー開催の強化、自社サイトコンテンツの充実、メールマガジンの配信、パブリシティの活用など、情報発信を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) インターネットマーケティング業界の動向及び競合について

当社が展開するウェブサイトに関するコンサルティング事業は、企業のウェブ戦略をサポートするという意味でインターネットマーケティング業界に属しており、当業界は、インターネット広告代理店、アフィリエイト広告サービス会社、検索エンジンマーケティング会社、インターネット市場調査会社、比較サイト運営会社、ウェブサイト制作会社など、サービス内容、収益モデル、利用技術、企業規模など様々な面で異なる多数のプレーヤーが市場を形成しています。

このような状況にある当業界において当社は、企業のウェブサイトに関するランキング発表を幅広い業種を対象として継続的に行い、ユーザー視点のウェブサイト評価基準を基にコンサルティングサービスを展開する事業モデルを採用しています。また、ランキングによる調査・分析業務を通じて得たノウハウを活かし、「各業界のビジネス動向」と「インターネットの特性」の両面を捉えたコンサルティング事業を行う当社は、当業界において一定の優位性を持つものと認識しております。

しかしながら、当業界の各プレーヤーは、顧客のニーズに対応して総合的なウェブ戦略を提案するため、関連する周辺サービスに積極的な進出を図っており、あるいは、当社が顧客のニーズに応じて新たなサービスに進出することで、業界内の新たな競合関係が発生し、競争が激化した場合には、当社の優位性を維持できるという保証はなく、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ウェブサイトランキングの中立性について

当社は、ウェブサイトのランキング情報を公表する一方で、ランキング実施時の調査・分析から得られるウェブサイトにおけるマーケティングノウハウやビジネス動向の情報を活かし法人向けのコンサルティングサービスを行っており、ランキングにノミネートされた企業からの契約獲得が当社の顧客基盤拡大において重要な役割を果たしております。ランキング実施時のノミネート企業には、コンサルティングサービスを現に提供している、あるいは過去に提供した企業が含まれています。そのため、顧客の獲得にあたっては、当社のランキング結果の公平・中立性が強く求められることとなります。

当社のランキングは、当社のリサーチアナリストがユーザーの視点から公平・中立的な立場で評価した結果に基づいたものであり、コンサルティングサービスを行うアドバイザーの意見によってランキングの結果が左右されない体制を構築しております。しかし、当社のランキング結果に対する信頼性が風評等により損なわれた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)技術革新への対応について

インターネット関連技術は技術革新が日々進んでおり、新技術の登場により、業界標準や技術標準、顧客ニーズが変化します。これらの新技術への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化し、業界内での競争力を維持できなくなる可能性があります。また、新技術への対応のために、新たな社内体制の構築及びシステム開発等の多額の費用負担が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定業界への高い販売割合について

当社の顧客は銀行、証券会社等の金融機関が多く、当社売上高に占める割合も高いものとなっています。これは、オンラインバンク、オンライン証券など金融機関のウェブサイトランキングを平成13年の当社設立当初より発表し、顧客も金融機関が中心であったことに加え、インターネット金融の伸長に伴い、既存クライアントから継続的に契約を獲得してきたためであります。このため、人材関連、航空・旅行関連、不動産関連をはじめとした非金融業種の顧客基盤拡大を推し進めておりますが、銀行、証券会社等のウェブ戦略における外部企業の活用方針が変更された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 米国Gomez, Inc.との関係について

当社は、平成13年3月にEコマースに関する独自の評価ノウハウを有する米国Gomez, Inc.とモーニングスター株式会社及びソフトバンク・インベストメント株式会社(現 SBIホールディングス株式会社)、株式会社ソフィアバンクとの合弁会社として設立されました。同年11月には、米国Gomez, Inc.の保有する全ての当社株式をモーニングスター株式会社が譲り受け、同社が当社の親会社となりました。この際当社は、ウェブサイトの評価・分析事業に関連する資産の日本における権利を米国Gomez, Inc.より譲り受けており、米国Gomez, Inc.の評価・分析ノウハウを引き継ぎながらも、現在は日本独自の事業展開を行っております。

また、米国Gomez, Inc.との資本関係は解消されておりますが、当社は、同社との提携により、ウェブサイトの表示速度やエラーの発生状況などをリアルタイムに計測・監視するツール「Gomez Performance Networks (GPN)」を利用したサービスを行っており、現在も良好な関係を継続しております。なお、何らかの理由により米国Gomez, Inc.との契約が解消された場合や、米国Gomez, Inc.がGPNを停止する事態に至った場合、当社がGPNを利用したサービスを提供できなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンピュータシステム等のトラブルについて

当社は、インターネット及びサーバを介したサービス提供を行っておりますが、システムへの予想を越えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウィルス、ハッカー等による悪意の妨害行為のほか、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があります。当社では、様々なシステム障害対策を講じておりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、顧客やユーザーからの信頼低下につながる可能性や当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) SBIグループについて

SBIグループにおける当社の位置付け

SBIグループは、SBIホールディングス株式会社を中心に、「アセットマネジメント事業」、「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、「ファイナンシャル・サービス事業」、「住宅不動産関連事業」、「システムソリューション事業」の5つを中核事業としております。

当社は、これら5つの中核事業のうち、「ファイナンシャル・サービス事業」の中核企業の1つであるモーニングスター株式会社の子会社であります。モーニングスター株式会社は、中立的な第三者としての立場から消費者や一般投資家の情報選択をサポートする事業をグループで展開しております。当社は、インターネット上で提供されるサービスを中立的な立場から評価・分析し、インターネット利用者の利便性向上と、Eコマース市場の発展に貢献するための情報提供や企業向けのアドバイスサービスを行うことでその一翼を担っております。

当社は、モーニングスター株式会社を含むSBIグループ内において唯一、ウェブサイトに関するコンサルティング事業を行う企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来のSBIグループの政策変更等が、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

SBIグループとの取引関係

当社は、米国Gomez, Inc.とSBIグループとの合弁会社として設立されたこと、また、当社設立当初において、オンラインバンク、オンライン証券など金融機関のウェブサイトランキングを中心に発表しており、顧客も金融機関が中心であったことから、金融関連サービスを幅広く手がけるSBIグループ(SBIホールディングス株式会社、その子会社及び関連会社)向け売上高の当社売上高全体に占める割合は、当事業年度において28.6%となっております。このため、SBIグループとの取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

役員の兼任

当社の非常勤を含む役員8名のうち、SBIグループ企業(SBIホールディングス株式会社、その子会社及び関連会社)との兼任者は4名であり、その氏名並びに当社及び主なSBIグループ企業における役職は以下のとおりであります。取締役会長北尾吉孝は、深い金融知識と実務経験及び社外の幅広い人脈を持っており、当社の経営に対する総合的な助言を得ることを目的として、当社が招聘したものであります。また、非常勤監査役稲垣浩平、小川和久及び森田俊平については、監査体制強化のため、当社が招聘したものであります。なお、取締役会長北尾吉孝は、当社の親会社であるモーニングスター株式会社の取締役執行役員CEOを兼任しております。

当社における役職	氏名	主なSBIグループ企業における役職
取締役会長	北尾 吉孝	SBIホールディングス㈱代表取締役執行役員CEO
監査役(非常勤)	稲垣 浩平	SBIホールディングス㈱法務部次長
監査役(非常勤)	小川 和久	モーニングスター㈱取締役執行役員CFO
監査役(非常勤)	森田 俊平	SBIビジネス・ソリューションズ㈱代表取締役社長

(8) 知的財産権について

当社は、「プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律」に基づき、ウェブサイトの評価に関するソフトウェアを文化庁長官から指定を受けた「指定登録機関」である財団法人ソフトウェア情報センター(SOFTIC)に登録し、知的財産権の保護を図っております。今後も同様に、新規の技術または手法を発明または考案した際や重要と考える著作物を創作した際には、特許権等の出願、登録を進める所存であります。

なお、これまで当社は、知的財産権侵害に係る通知、請求を受けたことはありません。また知的財産権に関して訴え(損害賠償や使用差し止めを含む)を起こされたことも、起こしたこともありません。しかし、特許権、実用新案権、商標権、

有価証券報告書

著作権等の知的財産権が、当社の事業に対してどのように適用されるかは予想困難であり、今後、当社の事業分野における第三者の特許権等が成立した場合、または、既に現在の事業分野において当社が認識していない特許権等が成立している場合、当該特許権の権利者より、損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許に関する対価(ロイヤルティ)の支払等が発生する可能性があり、この場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)情報管理体制について

当社はサービス提供にあたり、顧客企業の機密情報を取扱うほか、各種の個人情報を収集し活用することがあります。これらの機密情報及び個人情報の流出や外部からの不正取得による被害の防止は、当社の事業にとって極めて重要であり、必要なセキュリティ対策を講じております。なお、過去に情報の漏えいや破壊等が起こったことは認識しておらず、情報漏えい等により損害賠償を請求されたこともありません。

しかし、今後企業情報または個人情報の漏えい等があった場合、当社に対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10)組織体制について

当社は、当事業年度末(平成20年3月31日)現在、正社員・契約社員27名、派遣社員・アルバイト4名と規模が小さく、事業の拡大に応じて、優秀な人材を確保していくことが不可欠となっております。そのため、継続的かつ積極的な採用活動を行うとともに、教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合や人材の流出が進んだ場合には、当社の事業拡大及び業績の向上に影響が出る可能性があります。

(11) 株式に係るリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、役員及び従業員の士気の向上及び優秀な人材の確保のため、ストックオプションとして新株予約権を付与しております。当事業年度末(平成20年3月31日)現在における新株予約権の目的となる株式の数は874株であり、発行済株式総数14,667株に対する割合は6.0%となっております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。

ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の当社株式所有割合

ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「VC等」)が、当社上場時(平成18年8月16日)以前より所有する当社株式の所有割合は、当事業年度末(平成20年3月31日)現在において、発行済株式総数の10.1%となっております。

一般的に、VC等による株式の所有目的は、株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社株式の一部又は全部を売却することが想定されます。なお、当該株式売却により、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格に影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

ウェブサイトパフォーマンス測定ツールに関する契約

相手方	契約の名称	契約内容	契約期間
米国Gomez, Inc.	RESELLER AGREEMENT (AMENDMENT NO.1からNO.4を含 む)	ウェブサイトパフォーマンス 測定ツール 「GPN(Gomez Performance Networks)」の利用及び販売 代理店契約	自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日 (以降1年毎の自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月19日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日現在における財政状態並びに事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

重要な会計方針については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、当社が行っている会計上の見積りのうち、重要なものとしては、繰延税金資産の計上があります。繰延税金資産の計上にあたりましては、将来の課税所得の発生見込みを充分に検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上することになります。

(2)経営成績の分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ72百万円増加し、1,464百万円となりました。資金運用目的での債券取得が要因です。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は前事業年度末に比べ49百万円増加し、84百万円となりました。これは投資有価証券の取得が要因です。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は前事業年度末に比べ16百万円減少し、71百万円となりました。これは未払 法人税等の減少が要因です。

(固定負債)

前事業年度末及び当事業年度末において固定負債はありませんでした。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は前事業年度末に比べ133百万円増加し、1,481百万円となりました。当期純利益の増加が要因です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました当社の設備投資の総額は1,871千円であり、その内訳はLAN工事及びパーティション工事758千円、P C 等の購入1,113千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名		帳簿価額					· 従業員数
争耒州石 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	(人)
本社 (東京都港区)	事務所及び業務用ソフトウェア等	1,214	3,326	623	110	5,274	27 (4)

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 3.主要な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料(千円) (共益費を含む)
本社	建物	191.0	33,433

3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,667	14,667	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	14,667	14,667	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。 第1回新株予約権(平成15年3月14日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)4	250	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,250	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月15日 至 平成25年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,250 資本組入額 22,125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を 控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株 当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

有価証券報告書

3.新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利を行使することができます。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとします。
 - 1. 平成17年3月15日もしくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうちいずれか遅く到来する日から1年後応当日(以下「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)は4分の1の個数(ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする)。
 - 2.第一権利行使期限の翌日から1年後応当日(以下「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む) は2分の1の個数(ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1 の整数倍に切り捨てた数とする)。
 - 3.第二権利行使期限の翌日から1年後応当日(以下「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む) は4分の3の個数(ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1 の整数倍に切り捨てた数とする)。
 - 4.第三権利行使期限の翌日から平成25年3月14日までは、未行使の新株予約権すべて。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。
- 4.新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

第2回新株予約権(平成17年6月2日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)4	187	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	374	374
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月3日 至 平成27年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を 控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株 当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3.新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を行使するには、当社の発行する普通株式が株式市場に上場していることを要します。
 - (2) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
 - (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。
- 4 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新

株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月28日 (注)1	1,482.61	5,482.61	-	300,100	145,334	145,334
平成17年6月15日 (注)2	738	6,220.61	73,800	373,900	73,800	219,134
平成18年8月16日 (注)3	1,000	7,220.61	234,600	608,500	234,600	453,734
平成18年1月1日 ~平成18年12月31日 (注)4	50	7,270.61	2,212	610,712	2,212	455,947
平成19年5月1日 (注)5	7,271	14,541	-	610,712	-	455,947
平成19年1月1日 ~平成20年3月31日 (注)4	126	14,667	2,955	613,667	2,955	458,902

(注)1.イー・アドバイザー株式会社を完全子会社とする株式交換(交換比率1:0.0865)

2 . 有償第三者割当 738株

発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円

割当先 SBIブロードバンドファンド 1 号投資事業有限責任組合

SBIブロードバンドキャピタル株式会社

SBIブロードバンドキャピタル株式会社は、当社株式を取得した匿名組合の営業者であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 510,000円 引受価額 469,200円 資本組入額 234,600円 払込金総額 469,200千円

- 4.新株予約権の行使による増加であります。
- 5.株式分割(1:2)によるものであります。なお、当該株式分割により生じた1株に満たない端数は、切捨て処理を行っております。

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	株式の状況							単元未満株	
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取 その他の法		外国法人等		個人その他	計	単九木凋休 式の状況 (株)
	方公共団体	立門が送り	引業者	引業者 人	個人以外	個人	一個人での他	日	(1/1)
株主数(人)	-	4	11	9	4	2	726	756	-
所有株式数 (株)	-	327	162	11,456	18	4	2,700	14,667	-
所有株式数の 割合(%)	-	2.23	1.10	78.11	0.12	0.03	18.41	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
モーニングスター株式会社	東京都港区六本木1-6-1	9,965	67.94
SBIプロードバンドファン ド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	916	6.25
SBIブロードバンドキャピ タル株式会社	東京都港区六本木1-6-1	560	3.82
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	210	1.43
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	67	0.46
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町1-4	57	0.39
右左見 直英	愛知県名古屋市北区	40	0.27
日本証券金融株式会社(業務口)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	40	0.27
神谷 敏光	神奈川県川崎市川崎区	34	0.23
木崎 雄一	東京都青梅市	33	0.22
計	-	11,922	81.28

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,667	14,667	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	14,667	-	-
総株主の議決権	-	14,667	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

第1回新株予約権(平成15年3月14日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月14日		
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	当社の取締役 5名 当社の従業員 5名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 」に記載しておりま す。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注)上記のうち、従業員2名は、退職により権利を喪失しております。

第2回新株予約権(平成17年6月2日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月2日		
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	当社の取締役 3名 当社の従業員 5名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 」に記載しておりま す。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注)上記のうち、従業員1名は、退職により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しており、将来の事業拡大と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績等を総合的に勘案しながら利益配当を実施する方針です。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回のタイミングにおいて、業績等を総合的に 勘案して決定する方針です。

当社は、将来の事業成長に備えた内部留保の充実を図るため、前事業年度まで配当を実施しておりませんでしたが、長期的な視点でご支援を賜る株主の皆様への利益還元を目的として、当事業年度より配当を実施しております。

長期的な視点でこ支援を賜る株主の皆様への利益遠元を目的として、当事業年度より配当を実施しております。 当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり1,200円の中間配当を実施し、期末配当については 1株当たり1,200円を実施いたしました。これにより、当事業年度の年間配当金額は1株あたり2,400円となりました。 当社における当事業年度に係る剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締 役会であります。なお、平成20年6月18日開催の第7回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、当社は、 「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、当社における剰余金の配当の決定機関は、株主総会及び取締役会となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成19年7月19日 取締役会決議	17,509	1,200
平成20年 6 月18日 定時株主総会決議	17,600	1,200

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成20年3月
最高(円)	-	-	-	2,300,000	739,000 291,000
最低(円)	-	-	-	671,000	431,000 102,000

(注)1.最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年8月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該 当事項はありません。

- 2. 印は、株式分割(平成19年5月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 3.第7期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの1年3ヵ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	12月 平成20年1月		3月
最高(円)	270,000	218,000	202,000	164,000	142,000	127,000
最低(円)	175,000	168,000	161,000	112,000	106,000	102,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員CEO	西村 徹	昭和38年8月4日生	昭和62年4月 ㈱リクルート入社 平成8年6月 ソフトバンク㈱入社 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) 入社 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) 人事部長 平成13年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) より当社へ出向 平成13年11月 当社収締役 平成16年7月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役執行役員COO 平成18年3月 当社代表取締役執行役員COO	(注)2	30
代表取締役	執行役員COO アドバイザ リー事業部長	森澤 正人	昭和49年7月29日生	(現任) 平成10年4月 ソフトバンク㈱入社 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱	(注)2	20

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	有和 所有株式数 (株)
取締役	会長	北尾 吉孝	昭和26年1月21日生	昭和49年4月 野村證券㈱入社 昭和53年6月 英国ケンブリッジ大学(経済学部)卒業 平成7年6月 ソフトバンク㈱常務取締役 平成10年4月 モーニングスター㈱代表取締役 平成11年7月 ソフトバンク・インベストメント㈱(現SBIホールディングス㈱)代表取締役社長 平成13年3月 ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱)代表取締役CEO 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメント㈱(現SBIホールディングス㈱)代表取締役CEO 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメント㈱(現SBIホールディングス㈱)代表取締役会長(現任) 平成16年7月 イー・トレード証券㈱(現SBIイー・トレード証券㈱)取締役会長(現任) 平成17年4月 当社代表取締役執行役員CEO 平成17年9月 当社代表取締役会長(現任) 平成18年3月 モーニングスター㈱取締役執行役員CEO(現任)	(注)2	-
取締役	執行役員常務 クリエイティ ブ事業部長兼 リサーチ事業 部長	大塚 啓二	昭和44年9月11日生	平成7年2月 ㈱産案入社 平成11年9月 イー・トレード㈱(現SBIホールディングス㈱)入社 平成15年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成18年3月 当社取締役執行役員常務 平成18年4月 当社取締役執行役員常務クリエイティブ事業部長兼リサーチ事業部長(現任)	(注)2	10

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和33年4月 野村證券㈱入社 昭和35年4月 野村證券投資信託委託㈱入社 昭和63年12月 野村證券投資信託委託㈱取締役 平成3年6月 ㈱日本投資信託制度研究所専務 取締役 平成4年6月 ㈱日本投資信託制度研究所代表		
常勤監査役		田村 威	昭和10年1月5日生	取締役社長 平成6年6月 ㈱日本投資信託制度研究所常任 顧問 平成13年3月 モーニングスター㈱取締役	(注)3	-
				平成13年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント㈱代表取締役社長平成16年12月 当社常勤監査役(現任)		
監査役		稲垣 浩平	昭和46年1月28日生	平成7年4月 芥川法律事務所入社 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱	(注)3	-
际本机		h III 1 0 6	MITTOGET 4 P 4 P 4	平成18年8月 SBI債権回収サービス㈱監査役 (現任) 昭和61年10月 英和監査法人(現あずさ監査法 人)入社 平成4年12月 青山監査法人入社 平成6年6月 ㈱田中通商取締役		
監直伎	監査役	小川 和久	昭和37年1月4日生	平成7年3月 青山監査法人入社 平成7年8月 監査法人トーマツ入社 平成17年3月 モーニングスター㈱取締役執 行役員CFO(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		森田 俊平	昭和49年12月31日生	平成10年4月 ソフトバンク㈱入社 平成12年7月 オフィスワーク㈱(現SBIビジネス・ソリューションズ㈱) 代表取締役社長(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
					計	60

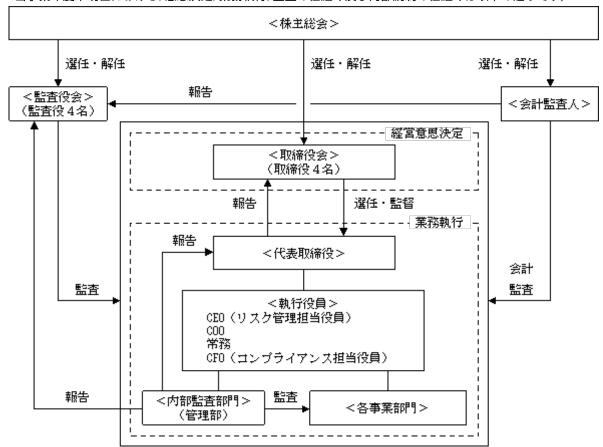
- (注)1.監査役田村威、稲垣浩平、小川和久及び森田俊平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成20年6月18日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時まで
 - 3. 平成18年5月19日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時まで
 - 4. 平成19年3月14日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営の透明性及び健全性を高めるとともに、迅速な意思決定による効率的な経営を行うことが、当社の全てのステークホルダーからの信頼を確保し、企業価値の増大を通じて株主に対する責任を果たしていく上で重要であると認識しております。このような認識のもと、社内外に対する公正かつ適切な情報開示及び監査体制の充実を図るとともに、更なる経営の効率性を追求し、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っていく所存であります。

当事業年度末現在における、意思決定、業務執行、監査の仕組み及び内部統制の仕組みは以下の通りです。



(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

取締役会と執行役員制度

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、原則として毎月1回開催しております。取締役会においては、経営に関する重要事項についての決定、業務執行状況の監督をしており、今後の対策・方針に関して積極的な討議を行っております。また、取締役会の本来の機能と責任を明確にし、意思決定の効率化を図りつつ経営機能の強化を行うことを目的として、執行役員制度を導入しております。

業務執行に関しては、執行役員CEO、執行役員COO、執行役員CFO及び執行役員常務の4名がこの任にあたっており、経営環境の変化に対応しうる柔軟な業務執行体制を構築しております。なお、執行役員のうち3名が取締役との兼務であります(代表取締役執行役員CEO、代表取締役執行役員COO及び取締役執行役員常務)。

監查役監查体制

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。当社の監査役は、監査役4名(うち1名は常勤)の体制となっており、全員が社外監査役であります。監査役は、取締役の業務執行について公正な立場に立って、経営のモニタリングを行っております。また、監査役と監査法人は、中間決算及び本決算時に監査法人による監査手続実施のまとめとして開催される監査報告会や必要に応じて開催する面談を通じて意見交換を行っております。

内部監査体制

当社では独立した内部監査室を設置しておりませんが、公正な立場に立って会社の業務活動を監視する内部監査担当者1名を管理部に設けております。なお、管理部の内部監査は、自己監査にならないように、原則として代表取締役の命を受けた管理部以外の者が実施しております。

また、内部監査担当者と監査役が隔週で討議を行うなど、積極的に互いの連携を深めながら、経営が適正かつ効率的に行われているかどうかという観点から監査を行っております。

会計監查体制

平成20年3月期における会計監査体制は以下のとおりであります。

公認会計	所属する監査法人		
指定社員	井上 隆司	監査法人トーマツ	
業務執行社員	下条 修司	ニ旦広へトーマク	

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名 会計士補等4名 その他4名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役の選任を行っておりません。

社外監査役4名のうち3名は、当社と以下の関係があります。

監査役稲垣浩平は、SBIホールディングス株式会社の使用人であり、同社は、当社の親会社であります。また、当社は同社に対して当社サービスの提供を行っているほか、同社から不動産の賃借を受けるなどの取引関係があります。

監査役小川和久は、モーニングスター株式会社の取締役執行役員CFOであり、同社は、当社の親会社であります。 監査役森田俊平は、SBIビジネス・ソリューションズ株式会社の代表取締役社長であり、同社は、当社親会社の子会社であります。また、当社は経理業務の一部を同社に委託しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するためには、内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要であると認識しております。また、健全な内部統制システムは、以下の体制を採る必要があると考え、整備に努め、実施しております。

(内部統制システムに関する基本方針)

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1. 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとする。
 - 2.当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
 - 3.当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせるとともに、内部監査部門を設置し、内部監査部門が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。内部監査部門は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、代表取締役を通じて取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとする。
 - 4. 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門及び監査役に直接通報を行うための情報システムを整備するものとする。
 - 5. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応するための体制を整備するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1. 当社は、取締役会の決議により文書保存管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録(以下「文書等」という)に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
 - 2. 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1. 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定める危機対応規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、管理部門を管掌する部門長をして、これを補佐させるものとする。
 - 2.当社は、前項のリスクが顕在化した場合には、危機対応規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該リスクに関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員及び必要な役職員に共有される体制を整備し、当該リスクに対処するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1. 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
 - 2. 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
 - 3. 当社は、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。
- (5) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1. 当社は、当社の属する企業集団におけるコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員が、企業集団に属する会社のコンプライアンス担当者と共同で、企業集団全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置するものとし、企業集団に属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催する。
 - 2.取締役は、企業集団に属する会社において、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人として内部監査部門が指名する者を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役の意見を尊重するものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1.取締役は、次の事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。
 - ア.会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - イ.経営に関する重要な事項
 - ウ.内部監査に関連する重要な事項
 - エ. 重大な法令・定款違反
 - オ.その他取締役が重要と判断する事項
 - 2.取締役は、監査役より前項アから工の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。
 - 3. 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための情報システムを整備するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 当社は、代表取締役をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、必要に応じて、監査役、内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。
 - 2. 当社は、監査役から前項の会合の開催の要求があったときは、速やかにこれを開催するものとする。

(反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備状況)

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、以下の取組みを行っております。

(1) 内部統制システムへの位置づけ

反社会的勢力による被害を防止するための社内体制を、当社の内部統制システムの中に明確に位置づけております。

(2) 反社会的勢力対応部署の設置

管理部を反社会的勢力対応部署として位置づけ、反社会的勢力からの不当要求による被害の防止に取り組んでおります。管理部は、社内体制の整備、研修活動の実施、外部専門機関との連携等を行います。

(3) その他

契約書等への暴力団排除条項の導入や不当要求防止責任者講習制度の利用を予定しております。

(2)役員報酬の内容

平成20年3月期における、当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下の通りであります。

区分 —	報酬等	の総額	うち社外役員分		
	人数	額	人数	額	
取締役	3名	46百万円	- 名	- 百万円	
監査役	1	5	1	5	
合計	4	51	1	5	

(3) 監査報酬の内容

平成20年3月期における、当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬等は以下の通りであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 9百万円 上記以外の業務に基づく報酬 1百万円

なお、監査報酬以外の報酬は、財務報告に係る内部統制システムの構築に関するコンサルティングの対価であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

平成20年6月18日開催の第7回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、当社は、剰余金の配当等会社 法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める ことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とすること により、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

(1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第6期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第7期事業年度(平成19年1月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成19年3月14日開催の第6回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第7期事業年度は、平成19年1月1日から平成20年3月31日までの1年3ヵ月となっております。

2.監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度(平成19年1月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		第 6 期事業年度 (平成18年12月31)	第7期事業年度 (平成20年3月31日))
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			1,288,839			883,503	
2 . 売掛金			93,469			71,987	
3 . 有価証券			-			500,000	
4.前払費用			3,731			6,350	
5.繰延税金資産			5,576			2,773	
6 . その他			860			-	
流動資産合計			1,392,478	96.9		1,464,616	94.3
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物		1,870			2,317		
減価償却累計額		847	1,023		1,102	1,214	
(2)器具備品		10,215			11,215		
減価償却累計額		5,543	4,671		7,889	3,326	
有形固定資産合計			5,695	0.4		4,541	0.3
2 . 無形固定資産							
(1)商標権			145			110	
(2) ソフトウェア			2,112			623	
(3) その他			592			-	
無形固定資産合計			2,850	0.2		733	0.0
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券			-			50,000	
(2) 繰延税金資産			281			248	
(3)差入保証金	1		26,347			29,120	
投資その他の資産合計			26,628	1.9		79,369	5.1
固定資産合計			35,174	2.5		84,644	5.4

			5 期事業年度	`		期事業年度 20年3月31日	`
		(平成	18年12月31日	<i>)</i>	(平成/	20年3月31日 ————	<u>, </u>
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比(%)
繰延資産							
1. 株式交付費			8,805			4,412	
繰延資産合計			8,805	0.6		4,412	0.3
資産合計			1,436,457	100.0		1,553,672	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1 . 買掛金			21,935			23,952	
2 . 未払金	1		32,545			28,948	
3 . 未払法人税等			26,164			11,792	
4 . 未払消費税等			7,107			4,540	
5 . 前受収益			605			1,801	
6.預り金			-			851	
流動負債合計			88,359	6.2		71,887	4.6
負債合計			88,359	6.2		71,887	4.6
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金			610,712	42.5		613,667	39.5
2.資本剰余金							
(1)資本準備金		455,947			458,902		
資本剰余金合計			455,947	31.7		458,902	29.6
3 . 利益剰余金							
(1) 利益準備金		240			240		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		281,198			408,975		
利益剰余金合計			281,438	19.6		409,215	26.3
株主資本合計			1,348,098	93.8		1,481,784	95.4
純資産合計			1,348,098	93.8		1,481,784	95.4
負債純資産合計			1,436,457	100.0		1,553,672	100.0
							I

【損益計算書】

		第6期事業年度 (自平成18年1月1日				 7 期事業年度 成19年1月1	П
		至平	成18年12月31 成18年12月31	目)	至平	成20年3月31	目)
区分	注記番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			512,954	100.0		778,784	100.0
売上原価							
当期製品製造原価		144,845	144,845	28.2	333,689	333,689	42.8
売上総利益			368,108	71.8		445,094	57.2
販売費及び一般管理費	1		207,782	40.5		203,497	26.1
営業利益			160,326	31.3		241,597	31.1
営業外収益							
1.受取利息		887			2,660		
2 . 有価証券利息		-			9,452		
3 . 生命保険配当金		163			-		
4 . その他		25	1,076	0.2	-	12,112	1.6
営業外費用							
1 . 株式交付費償却		1,628			4,393		
2 . 株式交付費		-			1,827		
3.為替差損		23	1,651	0.4	22	6,243	0.8
経常利益			159,751	31.1		247,466	31.9
特別損失							
1.固定資産除却損	2	-	-		1,350	1,350	0.2
税引前当期純利益			159,751	31.1		246,115	31.7
法人税、住民税及び事 業税		66,046			97,994		
法人税等調整額		170	65,875	12.8	2,836	100,830	13.0
当期純利益			93,875	18.3		145,285	18.7
				1			

製造原価明細書

		第 6 期事業年 (自 平成18年 1 月 至 平成18年12月	1日	第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円) 構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)	
労務費		75,712	52.7	166,833	50.0	
経費	1	68,008	47.3	166,856	50.0	
当期総製造費用		143,720	100.0	333,689	100.0	
期首仕掛品たな卸高		1,124		-		
合計		144,845		333,689		
期末仕掛品たな卸高		-		-		
当期製品製造原価		144,845	1	333,689	1	
			1		1	

(注)

第6期事業年度 (自 平成18年1月1 至 平成18年12月31	日	第7期事業 (自 平成19年7 至 平成20年3	1月1日
1 経費の主な内訳は次のとおりで	あります。	1 経費の主な内訳は次のとお	らりであります 。
業務委託費	55,754千円	業務委託費	141,580千円
賃借料	6,708千円	賃借料	15,655千円
修繕維持費	2,157千円	修繕維持費	4,200千円
2 原価計算の方法		2 原価計算の方法	
実際原価による個別原価計算を	採用しております。	同左	

【株主資本等変動計算書】

第6期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金			体次立 合社		
	資本金	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計	
		貝本年開立	利益等 開並	繰越利益剰余金	利益制示並口前				
平成17年12月31日残高(千円)	373,900	219,134	240	189,823	190,063	783,098	783,098		
事業年度中の変動額									
新株の発行	236,812	236,812				473,625	473,625		
当期純利益				93,875	93,875	93,875	93,875		
利益処分による役員賞与				2,500	2,500	2,500	2,500		
事業年度中の変動額合計(千円)	236,812	236,812	-	91,375	91,375	565,000	565,000		
平成18年12月31日残高(千円)	610,712	455,947	240	281,198	281,438	1,348,098	1,348,098		

第7期事業年度(自平成19年1月1日至平成20年3月31日)

	株主資本						
		資本剰余金	利益剰余金				純資産合計
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	- 利益剰余金合計	株主資本合計	紀貝生口司
				繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	610,712	455,947	240	281,198	281,438	1,348,098	1,348,098
事業年度中の変動額							
新株の発行	2,955	2,955				5,910	5,910
剰余金の配当				17,509	17,509	17,509	17,509
当期純利益				145,285	145,285	145,285	145,285
事業年度中の変動額合計(千円)	2,955	2,955	-	127,776	127,776	133,686	133,686
平成20年3月31日残高(千円)	613,667	458,902	240	408,975	409,215	1,481,784	1,481,784

【キャッシュ・フロー計算書】

		第6期事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		159,751	246,115
減価償却費		3,114	3,790
株式交付費償却		1,628	4,393
株式交付費		-	1,827
受取利息及び受取配当金		887	12,112
固定資産除却損		-	1,350
売上債権の増減額(増加は)		14,374	21,481
仕入債務の増減額(減少は)		18,439	2,016
たな卸資産の増減額(増加は)		1,124	-
その他流動資産の増減額(増加は)		641	1,758
その他流動負債の増減額(減少は)		6,158	5,513
役員賞与の支払額		2,500	-
小計		171,811	261,591
利息及び配当金の受取額		887	12,112
法人税等の支払額		113,507	110,969
営業活動によるキャッシュ・フロー		59,192	162,735
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		5,510	1,871
無形固定資産の取得による支出		1,225	-
有価証券取得による支出		-	1,000,000
投資有価証券取得による支出		-	50,000
有価証券償還による収入		-	500,000
保証金の差入による支出		12,260	2,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,996	554,644
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		463,739	5,910
株式分割による支出		-	1,827
配当金の支払額		-	17,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		463,739	13,426
現金及び現金同等物の増減額(減少は)		503,935	405,335
現金及び現金同等物の期首残高		784,904	1,288,839
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,288,839	883,503

重要な会計方針

項目	第6期事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。 その他有価証券(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用して おります。
	(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しており ます。	(2) たな卸資産 仕掛品 同左
2 . 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。	(1)有形固定資産 定率法(改正法人税法に規定する定額法の償却率(1/耐用年数)を2.5 倍した数とし、特定事業年度以降は残存年数による均等償却に切り替えて備忘価額1円まで償却する方法)を採用しております。 なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%とした定率法(旧定率法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物10~18年器具備品4~5年(2)無形固定資産定額法によっております。なお自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物 10~18年 器具備品 4~5年 (2)無形固定資産 同左
3 . 繰延資産の処理方法	株式交付費 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは繰延資産に計上し、定額法(3年間)により均等償却しております。ただし、第5期以前に計上したものは従来どおり3年間で均等償却しております。	株式交付費 同左
4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
5 . キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 . その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

		1312
項目	第6期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)
7.決算期の変更に関する事項		平成19年3月14日開催の第6回定時株主総会で定款の一部変更が決議され、決算期を変更いたしました。したがって、決算期の変更の経過期間となる平成20年3月期は、平成19年1月1日から平成20年3月31日までの1年3ヶ月決算であります。

会計処理方法の変更	
第6期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	
当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定	
資産の減損に係る会計基準に設定に関する意見書」(企	
業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損	
に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第	
6号 平成15年10月31日))を適用しております。これに	
よる損益に与える影響はありません。	
役員賞与に係る会計基準	
当事業年度より、「役員賞与に係る会計基準」(企業会	
計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)	
を適用しております。これによる損益に与える影響はあり	
ません。	
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関	
する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日	
企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の	
表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委	
員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)	
を適用しております。	
当事業年度における従来の表示による資本の部の合計に	
相当する額は1,348,098千円であります。	
なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における	
貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等	
規則により作成しております。	
繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い	
当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の	
取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務	
対応報告第19号)を適用しております。	
これにより、経常利益、税引前当期純利益は、1,940千円増	
加しております。	
	減価償却方法の変更
	当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1
	日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規
	定する償却方法により減価償却費を計上しております。
	なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前当期純利
	益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

第6期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)
当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の	
取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務	
対応報告第19号)を適用しております。	
これにより、下記のとおり表示方法を変更しております。	
(貸借対照表)	
前事業年度において、繰延資産の部に表示しておりまし	
た「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」とし	
て表示しております。	
(損益計算書)	
前事業年度において、営業外費用で表示しておりました	
「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費償	
却」として表示しております。	
(キャッシュ・フロー計算書)	
前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フ	
ローに表示しておりました「新株発行費償却」は、当事業	
年度より「株式交付費償却」として表示しております。	

追加情報

第6期事業年度	第7期事業年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年12月31日)	至 平成20年3月31日)

注記事項

(貸借対照表関係)

第 6 期事業年度 (平成18年12月31日)		第7期事業年度 (平成20年3月31日)		
1 関係会社に対する資産・負債		1 関係会社に対する資産・負	債	
区分掲記されたもの以外で各勘定項目に含まれてい		区分掲記されたもの以外で各勘定項目に含まれてい		
る関係会社に対する金額は次のとおり	る関係会社に対する金額は次のとおりであります。		次のとおりであります。	
差入保証金	26,347千円	差入保証金	29,120千円	
未払金	20,798千円	未払金	20,068千円	

(損益計算書関係)

第6期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なも	の	
従業員給与	67,846千円	従業員給与	69,779千円	
役員報酬	24,498千円	役員報酬	28,919千円	
システム利用料	16,638千円	システム利用料	19,881千円	
販売促進費	10,874千円	支払報酬	11,593千円	
支払報酬	18,369千円	賃借料	12,577千円	
賃借料	11,641千円	減価償却費	1,599千円	
減価償却費	2,232千円			
おおよその割合		おおよその割合		
販売費	5.2%	販売費	-%	
一般管理費	94.8%	一般管理費	100.0%	
2		2 固定資産除却損は、器具備品23千円、特許出願権592		
		千円、ソフトウェア735千円であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

第6期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

			当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,220.61	1,050	-	7,270.61
合計	6,220.61	1,050	-	7,270.61

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加1,050株は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場への上場に伴う募集株式発行による増加が1,000株、新株予約権の行使による増加が50株であります。
 - 2. 自己株式は保有しておりませんので、該当事項はありません。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
- (注)平成15年新株予約権、平成17年新株予約権に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。
- 3.配当に関する事項該当事項はありません。

第7期事業年度(自平成19年1月1日 至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)	
発行済株式					
普通株式(注)1	7,270	7,397	-	14,667	
合計	7,270	7,397	-	14,667	

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加7,397株は、株式分割による増加7,271株と新株予約権の行使による 増加126株であります。
 - 2.上記に記載の発行済株式総数は、1株に満たない端数を除いております。なお、当事業年度末においては、1株に満たない端数はありません。
 - 3. 自己株式は保有しておりませんので、該当事項はありません。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
- (注)平成15年新株予約権、平成17年新株予約権に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。
- 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円) 基準日		効力発生日
平成19年7月19日 取締役会	普通株式	17,509	1,200	平成19年6月30日	平成19年8月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	17,600	利益剰余金	1,200	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第6期事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)			
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に されている科目の金額との関係	場記 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係			
(平成18年12月31日現	在) (平成20年3月31日現在)			
現金及び預金勘定 1,288,839日	千円 現金及び預金勘定 883,503千円			
現金及び現金同等物 1,288,839日	現金及び現金同等物 883,503千円			

(リース取引関係)

第6期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)及び第7期事業年度(自平成19年1月1日 至平成20年3月31日)においてリース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成18年12月31日現在)

前事業年度末においては有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度末(平成20年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)		
(1)満期保有目的の債券			
社債	500,000		
(2) その他有価証券			
非上場株式	50,000		

(注)満期保有目的の債券500,000千円は1年以内の償還予定です。

(デリバティブ取引関係)

第6期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)及び第7期事業年度(自平成19年1月1日 至平成20年3月31日)においてはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第6期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を設け ております。

また、確定給付型の制度として総合設立型の厚生年金基 金に加入しております。

第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を設け ております。

また、確定給付型の制度として総合設立型厚生年金基金 (関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しており、同 基金への拠出額を費用計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数 事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

(平成19年3月31日現在)

146,083,122千円 年金資産の額 年金財政上計算上の給付債務の額

112,700,302千円

差引額

33.382.820千円

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)

0.04%

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部 改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15 日)を適用しています。

2 退職給付債務に関する事項

総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対 応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職 給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用 として処理する方法を採用しております。

なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基 金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額 (時価)は、45,065千円であります。

3 退職給付費用に関する事項

当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は 3,055千円であり、退職給付費用としております。

また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額 は、3,391千円であり、退職給付費用としております。

2 退職給付債務に関する事項

総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対 応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職 給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用 として処理する方法を採用しております。

なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基 金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額 (時価)は、52,796千円であります。

3 退職給付費用に関する事項

当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は 4,441千円であり、退職給付費用としております。

また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出 額は、5,553千円であり、退職給付費用としております。

(ストック・オプション等関係)

第6期事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

- 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5 名 当社の従業員 5 名	当社の取締役3名 当社の従業員5名
ストック・オプション数(注)	普通株式400株	普通株式220株
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使 時において当社又は当社子 会社の取締役、従業員その 他これに準ずる地位にある ことを要します。ただし、任 期満了により取締役を退任 した場合、定年退職その他 正当な理由のある場合とし て当社の取締役会が認めた 場合にはこの限りではあり ません。	新株予約権者は、権利行使 時において当社又は当社子 会社の取締役、従業員その 他これに準ずる地位にある ことを要します。ただし、任 期満了により取締役を退任 した場合、定年退職その他 正当な理由のある場合とし て当社の取締役会が認めた 場合にはこの限りではあり ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	至 平成17年3月15日 至 平成25年3月14日	自 平成19年6月3日 至 平成27年6月2日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オフ	゚ション ス	平成17年 トック・オプション
権利確定前 (k)		
前事業年度末		400	220
付与		-	-
失効		20	30
権利確定		380	-
未確定残		-	190
権利確定後 (k)		
前事業年度末		-	-
権利確定		380	-
権利行使		50	-
失効		-	-
未行使残		330	-

単価情報

		平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	88,500	200,000
行使時平均株価	(円)	1,705,000	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

第7期事業年度(自平成19年1月1日 至平成20年3月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名	当社の取締役3名
	当社の従業員 5 名	当社の従業員5名
ストック・オプション数(注)	普通株式800株	普通株式440株
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	至 平成17年3月15日 至 平成25年3月14日	自 平成19年6月3日 至 平成27年6月2日

(注)ストック・オプション数は、株式数に換算して記載しております。なお上記に記載されたストック・オ

EDINET提出書類

ゴメス・コンサルティング株式会社(E05613)

有価証券報告書

プション数は、平成19年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前事業年度末		-	380
付与		-	-
大 効		-	-
権利確定		-	380
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前事業年度末		660	-
権利確定		-	380
権利行使		120	6
大 効		40	-
 未行使残		500	374

(注)ストック・オプション数は、株式数に換算して記載しております。なお上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して計算しております。

単価情報

		平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション		
権利行使価格	(円)	44,250	100,000		
行使時平均株価	(円)	222,917	218,000		
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-		

(注)平成19年5月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。権利行使価額は分割後の金額で記載し、権利行使時の平均株価は株式分割が期首に行なわれたものとして算出しております。

(税効果会計関係)

第 6 期事業年度 (平成18年12月31日	1)	第7期事業年度 (平成20年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	き生の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の		
内訳		内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
減価償却費損金算入限度超過額	281千円	減価償却費損金算入限度超過額	248千円		
未払事業税否認額	2,525千円	未払事業税否認額	1,201千円		
未払金否認額	3,051千円	未払金否認額	1,572千円		
繰延税金資産合計	5,858千円	操延税金資産合計	3,022千円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の との間の差異の原因となった主な項 法定実効税率と税効果会計適用後の との間の差異が百分の五以下である ております。	目別の内訳 D法人税等の負担率	2 法定実効税率と税効果会計適用後の との間の差異の原因となった主な項 法定実効税率と税効果会計適用後の との間の差異が百分の五以下である ております。	i目別の内訳 の法人税等の負担率		

(持分法損益等)

第6期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)及び第7期事業年度(自平成19年1月1日 至平成20年3月31日)においては関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第6期事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

	会社等の		資本金 又は出 資金 (百万円)	は出 事業の内 容又は職 金	議決権等の 所有(被所				取引金額		期末残高
属性	名称	住所			有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
					(被所有)		費用の	給与等費用の 立替	172,386	未払金	18,226
朝 今 社	SBI ホール ディング	東京都	東京都	株式等の 保有を通 じた企業		1名	立替、 不動産 の賃借	不動産賃借料 等の支払 (注)2	24,519	未払金	2,571
親会社	ス株式会社	港区 54,567	グループ の統括・	間接 74.8	' -	等、 サービ	保証金の差入 (注)2	12,260	差入保証金	26,347	
		(位) 運営		運営	普		スの提 供	サービスの提 供(注)2	84,210	売掛金	2,892

- (注) 1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。なお差入保証金には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃借については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定された同社から家主に対する賃 借料及び敷金金額を基礎として、当社使用割合に応じて決定しております。

サービスの提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

- 3. 資本金は、平成18年12月31日現在で記載しております。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- (3) 子会社等 該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

	会社等の	L	資本金又	事業の内	議決権等の	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	容又は職 業 	所有(被所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
****	SBI1-			オンライ			サービ スの提	サービスの提 供(注)2	6,600	売掛金	5,657
親会社の			47 646	ン総合証 -	-	1名	供、資	資金の貸付	600,377	-	-
7 2 12	式会社			券 			金の貸 付	利息の受取 (注)2	819	-	-

- (注) 1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

SBIイー・トレード証券株式会社に対する資金の貸付は、債券現先取引によるものであり、価格等は市場金利を基礎に同社との交渉に基づいて決定しております。

3. 資本金は、平成18年12月31日現在で記載しております。

第7期事業年度(自平成19年1月1日 至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

	会社等の		資本金又	資本金又 事業の内	カ内 議決権等の	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	名称				役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	新木戏同 (千円)	
SBI	S B T	東京都港 55,157	株式等の			費用の 立替、	給与等費用の 立替	262,628	未払金	17,200	
親会社	ホールディング		55,157	保有を通 じた企業 グループ の統括・ 運営	(被所有)	1名	不動産の賃借	不動産賃借料 等の支払	37,904	未払金	2,867
	ス株式会						等、 サービ	保証金の差入	2,773	差入保証金	29,120
	社						スの提 供	サービスの提 供	19,843	売掛金	194

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃借については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定された同社から家主に対する賃 借料及び敷金金額を基礎として、当社使用割合に応じて決定しております。

サービスの提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資本金は、平成20年3月31日現在で記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

			資本金又	事業の内	議決権等の所 有(被所有)	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	氏名	住所	は出資金 (百万円)	容又は職 業 	割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
役員	西村 徹	-	-	当社代表 取締役執 行役員 CEO	(被所有) 直接 0.2	-	-	新株予約権 の権利行使	1,327	-	-

- (注)1.取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成15年3月14日開催の定時株主総会決議による新株予約権の権利行使であり、権利行使価格は、時価純資産方式により算出した価格を参考に決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

	会社等の		資本金又	事業の内	議決権等の 所有(被所	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	容又は職 業 	有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
親会社の	SBIイー ・トレー ド証券株 式会社	東京都港区	47,920	証券業	-	1名	サービ スの提 供等	サービスの提 供	94,156	売掛金	7,663
子会社	パート ナーズ・ インベス	東京都港	100	投資及び	-	-	-	社債の取得 社債の償還	1,000,000 500,000	有価証券	500,000
	トメント 株式会社	☒		貸付				社債利息の受 取り	9,452	-	-

- (注)1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供、社債の取得・償還、社債利息の受取りについては、市場価格、市場実勢を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資本金は、平成20年3月31日現在で記載しております。

(1株当たり情報)

第6期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)	
1 株当たり純資産額	185,417円51銭	1株当たり純資産額	101,028円49銭
1 株当たり当期純利益金額	14,182円71銭	1 株当たり当期純利益金額	9,949円03銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	13,264円85銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	9,521円31銭
		当社は、平成19年5月1日付で株式1株に 式分割を行っております。	こつき 2 株の株
		なお、当該株式分割が前期首に行われたと	と仮定した場合
		の前事業年度における1株当たり情報は、 なります。	以下のとおりと
		1株当たり純資産額	92,708円76銭
		1株当たり当期純利益金額	7,090円82銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	6,631円49銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	
	第 6 期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	93,875	145,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	93,875	145,285
期中平均株式数(株)	6,619	14,603
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	458	656
(うち新株予約権)	(458)	(656)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかっ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第6期事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) 第7期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日)

平成19年2月19日開催の取締役会において、つぎのように株式分割による新株式の発行を行うことを決議しております。

- 1. 平成19年5月1日をもって普通株式1株につき、2株 に分割します。
- (1)分割により増加する株式数

普通株式 7,271株

(2) 分割方法

平成19年4月30日(ただし、当日、前日及び前々日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成19年4月27日)の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株1株につき、2株の割合をもって分割します。

なお、分割の結果生ずる1株未満の端株主は、会社法第 235条の規定に従い調整するものとします。

2.発行可能株式総数の増加

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成19年5月1日をもって当社定款を変更し、当社の発行可能株式総数を20,000株から40,000株に変更します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事 業年度における1株当たり情報及び当期首に行われた仮 定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それ ぞれ以下のとおりになります。

	第 5 期	第6期
1 株当たり純資産 額	62,742円 89銭	92,708円 76銭
1 株当たり当期純 利益金額	7,877円 26銭	7,090円 82銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	1	6,631円 49銭
	なお、 り 額株 は 社で 株 当 益 は 八 都 株 当 が の が い か が い か が い か が い か が い か が い か が い り ま は い が い り ま せ か い ま せ か い ま せ か い ま せ か い ま せ か い ま せ ん い か い ま せん い か い か い ま せん い か い か い か い か い か い か い か い ま せん い か い か い か い か い か い か い か い か い か い	

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ユニメディア	250	50	
		計	250	50	

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目 的の債券	パートナーズ・インベストメント第7回債	500	500
		計	500	500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	2,317	1,102	255	1,214
器具備品	-	-	-	11,215	7,889	2,745	3,326
有形固定資産計	-	1	-	13,533	8,992	3,001	4,541
無形固定資産							
商標権	-	-	-	282	171	35	110
ソフトウェア	- 1	-	-	12,427	11,804	753	623
無形固定資産計	-	-	-	12,709	11,976	789	733
繰延資産							
株式交付費	10,707	-	-	10,707	6,295	4,393	4,412
繰延資産計	10,707	-	-	10,707	6,295	4,393	4,412

⁽注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び 「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	883,503
小計	883,503
合計	883,503

(口) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社レオパレス21	13,767
SBIイー・トレード証券株式会社	7,663
株式会社インテリジェンス	5,680
株式会社アドヴァンテージ	5,250
株式会社ブログウォッチャー	4,200
その他	35,426
合計	71,987

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	2 (B)
					456
93,469	811,643	833,124	71,987	92.0	46.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

流動負債

(イ)買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社フルスピード	16,139
有限会社ストローバッグ	1,575
株式会社あとらす二十一	1,229
株式会社ワァットコミュ	1,155
ヤフーバリューインサイト株式会社	1,030
その他	2,822
合計	23,952

(口) 未払法人税等

区分	金額 (千円)	
法人税	7,173	
住民税	1,666	
事業税	2,951	
合計	11,792	

(3)【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内		
基準日	3月31日		
株券の種類	1 株券、10株券、100株券、1,000株券		
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)		
1 単元の株式数	-		
株式の名義書換え			
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代 行部		
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および各支店		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料	無料		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	-		
株主名簿管理人	-		
取次所	-		
買取手数料	-		
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行いま す。		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第6期)(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月15日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第7期中)(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)平成19年8月30日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 ゴメス・コンサルティング株式会社(E05613) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の盟	监查報告書
---------	-------

平成19年3月14日

ゴメス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	ED
指定社員	いかるキャ	遠藤 康彦	כח
業務執行社員	公認会計士	逐膝 尿层	디

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゴメス・コンサルティング株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月19日

ゴメス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司	ЕД

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている ゴメス・コンサルティング株式会社の平成19年1月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわ ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。